システムサポート

第40回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2019年９月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

開催場所

石川県金沢市尾山町10番５号
石川県文教会館１階ホール

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　監査等委員でない取締役４名選任の件

証券コード 4396



写真提供：金沢市

社是

至誠と創造

システムサポートはこれからも、お客様に誠実に接しお客様の信頼を得ながら、
そして、常識に捉われずに物事を多面的にとらえ新たな価値を生み出していきます。

目次

株主の皆様へ …… 1
招集ご通知 …… 4
株主総会参考書類 …… 6
【添付書類】
事業報告 ……10
連結計算書類 ……32
計算書類 ……35
監査報告 ……38
<ご参考>
株主メモ ……44
こんなところにシステムサポート …45

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は2018年８月に東京証券取引所マザーズ市場に新規上場、本年８月には同取引所市場第一部に市場変更いたしました。また1980年に石川県金沢市で創業した当社は、2020年１月に40周年を迎えます。これらもひとえに株主の皆様方をはじめとしたご関係各位のご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

当社創業当時は、企業で事務処理などのために利用するオフィスコンピュータの導入が全盛の時代でした。創業まもない時期に入社した私も、エンジニアとして製造業や金融などさまざまな業種のお客様のもとを訪問してサポートを担当しました。それから40年が過ぎ、当社をとりまく環境や技術は大きく変化しましたが、お客様企業の事業活動をITで支えるという使命は当時も今も同じであり、サービス提供を通じ豊かな社会の発展に貢献したいという情熱も変わりません。

当社は本社を金沢に置きながらも、東京や名古屋、大阪、さらにはシリコンバレーと積極的に事業を展開してまいりました。また時流やお客様ニーズに合わせてIoTやクラウド、AIといった新しい技術を習得する、そんなチャレンジを継続してきたことがこれまでの成長の基礎であると考えています。さらに近年のITの目覚ましい発展は、当社のフィールドをますます拡大できるチャンスだととらえています。

今後も株式上場会社としての責任を自覚しながら、ITの専門家集団として、最先端のサービスやテクノロジーを取り入れながらお客様のビジネスの成長に貢献し、さらなる業容の拡大、そして企業価値の向上を図ってまいります。より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

小澤永次



●2019年６月期概況

2019年６月期は、おかげさまをもちまして全事業セグメントが好調に推移し、当社グループとして過去最高の売上高となる117億６千万円を達成することができました。また営業利益は５億２千万円、経常利益は５億円、親会社株主に帰属する当期純利益は３億４千万円とそれぞれ前年実績を大きく上回る結果となりました。

事業セグメントのうち、ソリューション事業については、人材サービス業におけるWebサービス開発や物流業における基幹システム更新案件、クラウドサービス利用支援分野において既存顧客の受注拡大等により、売上高は97億円（前期比17.6％増）、セグメント利益は21億６千万円（同13.5％増）となりました。またアウトソーシング事業はAI関連サービス等を含めたデータセンター業務等が堅調に推移した結果、売上高は15億２千万円（同13.7％増）、セグメント利益は４億９千万円（同15.0％増）となりました。プロダクト事業は、住宅建築業向け工事情報管理システム及び小売業向けモバイル受発注システム等の販売が堅調に推移した結果、売上高は４億７千万円（同46.7％増）、セグメント利益は２億７千万円（同92.6％増）となりました。

今後は堅調なソリューション事業を安定基盤としながら、アウトソーシング事業およびプロダクト事業の比率を高めることで利益率の向上を目指したいと考えております。

主要サービス概要

ソリューション事業

- **データベース関連サービス**
  - Oracleデータベース
    設計、構築、保守・運用
- **クラウド関連サービス**
  - AWS/Azure基盤導入、移行支援
  - ServiceNow導入支援
- **ERP関連サービス**
  - SAP導入、保守・運用
- **ITシステム開発**

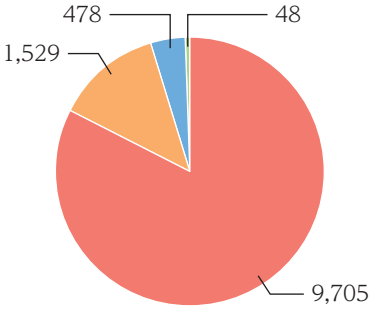
アウトソーシング事業

- **データセンター**
- **データ分析・入力**
- **システム保守・運用**

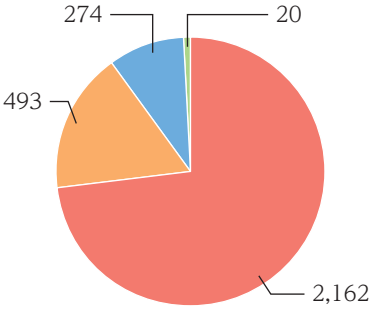
プロダクト事業

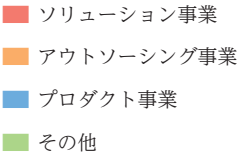
- **パッケージソフト開発、販売、カスタマイズ**
  - 勤怠・作業管理
  - 建築業向け工事情報管理
  - クラウド型シフト管理
  - モバイル型受発注

セグメント別売上高（連結）*1（2019年６月期）（単位：百万円）



セグメント利益（連結）*2（2019年６月期）（単位：百万円）





*1 売上高は外部顧客への売上高です。
*2 セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

証券コード　4396
2019年９月10日

株　主　各　位

石川県金沢市本町１丁目５番２号
リファーレ９階
株式会社システムサポート
代表取締役社長　小清水　良　次

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社の第40回定時株主総会を、下記により開催いたしますのでご出席下さいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年９月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送下さいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年９月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）
２．場　　所　石川県金沢市尾山町10番５号
石川県文教会館　１階　ホール
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。）
３．目的事項
報告事項
１．第40期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　監査等委員でない取締役４名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。

株主総会開催日時

2019年９月26日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

2019年９月25日（水曜日）
午後６時到着分まで

■インターネットによる開示について

◎本招集ご通知にあたり添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当該「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

＜当社ウェブサイト＞（https://www.sts-inc.co.jp/ir/index.html）

第1号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営体質の強化並びに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めることを基本方針としております。

このような方針のもと当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1．配当財産の種類	金銭といたします。
2．配当財産の割当に関する事項及びその総額	(1)　当社普通株式１株につき　**金3円** (2)　配当総額　**金15,104,586円**
3．剰余金の配当が効力を生じる日	2019年９月27日

第2号議案　監査等委員でない取締役４名選任の件

本総会の終結の時をもって監査等委員でない取締役４名が任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各取締役候補者の業務執行状況、見識、能力等について意見形成を行いました。その結果、各候補者が当社の監査等委員でない取締役候補者として適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　名	現在の地位	属　性
1	小清水（こしみず）　良次（りょうじ）	代表取締役社長	再任
2	鈴木（すずき）　憲二（けんじ）	専務取締役	再任
3	能登（のと）　満（みつる）	専務取締役	再任
4	森田（もりた）　直幸（なおゆき）	取締役	再任

再任　再任取締役候補者

候補者番号 1

小清水　良次（こしみず　りょうじ）（1956年５月15日生）

所有する当社の株式の数　134,000株
取締役会出席状況　19／19回



再　任

▶略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む）

1979年　4月　ロイヤルホールディングス㈱入社
1980年10月　当社入社
1990年　9月　当社専務取締役
1994年　9月　当社代表取締役社長（現任）
（担当）内部監査室、経営企画部、新規事業第１部
（重要な兼職の状況）
㈱イーネットソリューションズ　代表取締役会長
㈱ＳＴＳメディック　代表取締役会長
㈱アクロスソリューションズ　代表取締役会長
STS Innovation,Inc.　Director
STS Innovation Canada Inc.　Director

▶取締役候補者とした理由

小清水良次氏は、1994年から代表取締役社長として当社の経営を指揮しており、長年にわたる当社及び当社グループ会社における経営者としての豊富な経験と知見を有しております。2016年９月に内部統制システム構築の基本方針を制定し、業務の適正を確保するための体制整備を自らが先頭に立って推進するとともに、2016年９月に監査等委員会設置会社に移行後は、取締役会の議長として、社外役員の知見を引き出しながら、自由闊達な議論を促しております。このような同氏の活動は、当社及び当社グループのコンプライアンス意識の向上及び適正かつ効率的な業務遂行力を備えた組織力強化に貢献し、2018年８月には東京証券取引所マザーズ市場への上場、2019年８月には東京証券取引所市場第一部への変更を果たしております。当社及び当社グループの社会的責任は、今後さらに高まっており、同氏のリーダーシップの下で、当社及び当社グループの持続的成長を着実に実現することを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

鈴木　憲二（すずき　けんじ）（1948年５月２日生）

所有する当社の株式の数　100,000株
取締役会出席状況　19／19回



再　任

▶略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む）

1970年　1月　㈱リクルートホールディングス入社
1996年10月　㈱ノス入社
2005年　1月　㈱インエックス入社
2006年　5月　当社入社
2009年　9月　当社取締役
2012年　9月　当社常務取締役
2016年　7月　当社専務取締役（現任）
（担当）東京支社、名古屋支社
（重要な兼職の状況）
㈱Ｔ４Ｃ　取締役会長

▶取締役候補者とした理由

鈴木憲二氏は、他社開発部門責任者としての経験を経て、2006年に当社入社後は、人事、営業、開発分野を中心に、当社東京支社の成長に寄与してまいりました。2015年７月以降は、東京支社及び名古屋支社を担当し、現場のリスク管理を徹底する取り組みなどにより過去最大級の大型案件を成功させ、お客様からの信頼を獲得するなど、当社企業価値の向上に貢献してまいりました。当社グループの持続的成長を実現するために、全てのステークホルダーを意識した適切な経営の監督及びガバナンス強化に基づく財務体質強化を行うことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

能登 満（のと みつる）（1959年12月７日生）

所有する当社の株式の数　140,000株
取締役会出席状況　19／19回



再　任

▶略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む）

1978年　4月　北陸コンピュータサービス㈱入社
1982年12月　当社入社
1995年　9月　当社取締役
2004年　9月　当社常務取締役
2012年　9月　当社専務取締役（現任）
（担当）北陸支社、大阪支店、新規事業第２部
（重要な兼職の状況）
㈱アクロスソリューションズ　取締役
STS Innovation,Inc.　Director・CFO
STS Innovation Canada Inc.　Director・CFO

▶取締役候補者とした理由

能登満氏は、開発者としての経験も長く、当社における営業、開発、海外事業の分野を中心に、当社東京支社、名古屋支社、北陸支社、大阪支店の成長に寄与してまいりました。2013年７月以降は、海外子会社の事業成長及び海外でリサーチ・発掘した新商材の日本国内への展開や、当社新規プロダクトの事業化など、当社の新たな企業価値の創造に貢献してまいりました。当社グループの持続的成長を実現するために、全てのステークホルダーを意識した適切な経営の監督及びガバナンス強化に基づく新たな財務基盤の強化を行うことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

森田 直幸（もりた なおゆき）（1961年３月25日生）

所有する当社の株式の数　40,000株
取締役会出席状況　19／19回



再　任

▶略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む）

1981年　4月　㈱金城楼入社
1987年　2月　当社入社
2009年　9月　当社取締役（現任）
（担当）管理本部
（重要な兼職の状況）
なし

▶取締役候補者とした理由

森田直幸氏は、開発者を経験したのち、当社における総務、財務、法務、情報管理の分野を中心に、当社及び当社グループのコンプライアンス意識向上及び内部管理体制の強化に寄与してまいりました。当社グループの持続的成長を実現するために、全てのステークホルダーを意識した適切な経営の監督及びガバナンス強化に基づく財務体質強化を行うことを期待し、取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2019年６月30日）現在の株式数を記載しております。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用所得環境の改善や底堅い企業収益が下支えとなり、緩やかな回復基調が続きましたが、米国の保護主義的な通商政策等による貿易摩擦、中東・東アジア地域における地政学上のリスク等の影響が懸念され、先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、このような経済環境のもと、働き方改革への取り組み等企業における効率化や生産性向上を目的とした投資需要に加え、ＡＩ、ＩｏＴ、Ｆｉｎｔｅｃｈ等の分野に注目が集まり、市場は拡大傾向となりました。

特に流通・小売業におけるデジタルマーケティング強化に向けたＥＣやビッグデータ分析関連、製造業における高度化されたシステムの維持運用における効率化に向けたＩＴ投資等、特に各種クラウド型ＩＴサービスへの需要が堅調に推移しているものと考えております。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、人材サービス業におけるシステム開発及び保守運用案件や物流業における基幹システム更新案件、クラウドサービス利用支援分野等を中心に拡大に努めた結果、当連結会計年度における売上高は11,762百万円（前期比18.0%増）と堅調に推移いたしました。また、営業利益は529百万円（同31.6%増）、経常利益は504百万円（同36.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は345百万円（同57.9%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

（ソリューション事業）

人材サービス業におけるＷｅｂサービス開発や物流業における基幹システム更新案件、クラウドサービス利用支援分野において既存顧客の受注拡大等により、当連結会計年度における売上高は9,705百万円（前期比17.6%増）、セグメント利益は2,162百万円（同13.5%増）となりました。

（アウトソーシング事業）

ＡＩ関連サービス等を含めたデータセンター業務等が堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は1,529百万円（同13.7％増）、セグメント利益は493百万円（同15.0％増）となりました。

（プロダクト事業）

住宅建築業向け工事情報管理システム及び小売業向けモバイル受発注システム等の販売が堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は478百万円（同46.7％増）、セグメント利益は274百万円（同92.6％増）となりました。

（その他事業）

北米で展開しているメディア関連事業については、当連結会計年度における売上高は48百万円（同9.9％増）、セグメント利益は20百万円（同10.8％減）となりました。

② 設備投資及び研究開発の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は136,969千円であり、その主な内訳は、プロダクト事業における自社製品のバージョンアップ45,796千円、オフィスビル移転に伴う建物設備の取得31,890千円、自社利用ソフトウエアの取得15,392千円、アウトソーシング事業における新たなセキュリティサービスのライセンス取得15,092千円、オフィス利用PCのリース資産の取得8,163千円、ソリューション事業における販売用デモ機の取得、その他オフィス備品の取得で11,416千円であります。

なお、当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金130,000千円の調達を行いました。また、当社は2018年８月２日東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、総額1,026,375千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

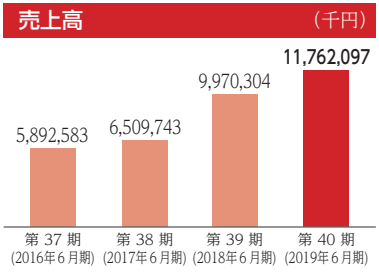
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

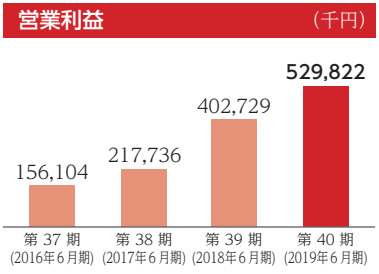
該当事項はありません。

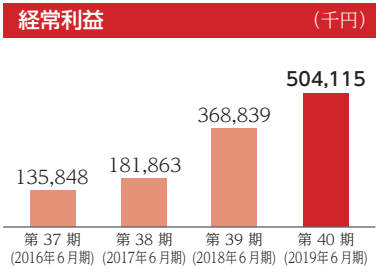
(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

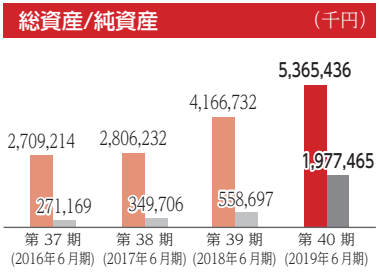
区　　分	第 37 期 (2016年６月期)	第 38 期 (2017年６月期)	第 39 期 (2018年６月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (2019年６月期)
売　　上　　高 (千円)	5,892,583	6,509,743	9,970,304	11,762,097
営　業　利　益 (千円)	156,104	217,736	402,729	529,822
経　常　利　益 (千円)	135,848	181,863	368,839	504,115
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	128,462	65,545	218,683	345,284
１株当たり当期純利益 (円)	36.19	18.45	58.16	70.39
純　　資　　産 (千円)	271,169	349,706	558,697	1,977,465
総　　資　　産 (千円)	2,709,214	2,806,232	4,166,732	5,365,436
１株当たり純資産 (円)	76.39	93.01	148.59	392.75

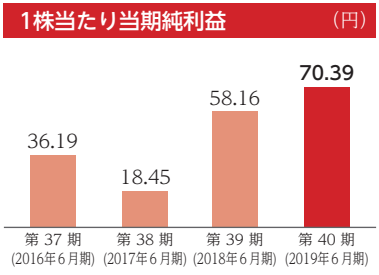
(注) １．前連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第38期以前の各数値は単体ベースで記載しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
３．当社は、2017年12月16日付で普通株式１株につき５株の割合、2019年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

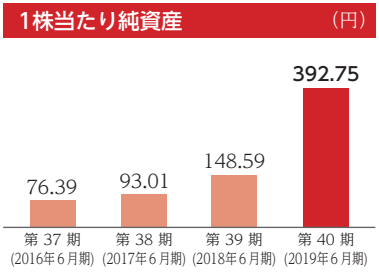












⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	当社の出資比率
国内	株式会社イーネットソリューションズ	石川県	50,000千円	100%	アウトソーシング	100%
	株式会社Ｔ４Ｃ	東京都	90,039千円	100%	ソリューション	100%
	株式会社ＳＴＳメディック	東京都	10,000千円	100%	ソリューション プロダクト	100%
	株式会社アクロスソリューションズ	石川県	10,000千円	100%	プロダクト	100%
海外	STS Innovation,Inc.	米国	1,400千米ドル	100%	その他	100%
	STS Innovation Canada Inc.	カナダ	100千カナダドル	100%	アウトソーシング	100%

（注）「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、下記の取り組みを行い、企業体質及び競争力の強化を図り、収益の向上を目指してまいります。

① 受注拡大への取り組み

・エンドユーザー比率の向上

ソリューション事業においてはエンドユーザーが直接の顧客になるほか、エンドユーザーからシステム開発を受託したシステムインテグレーター（SIer）など他社を介す場合もあります。当社グループは、より利益率の高い案件の受注を見込めるエンドユーザーとの直接取引の増加を目指してまいります。

・アライアンスの強化

当社グループではエンドユーザーとの取引増加を目指して、パートナー各社とのアライアンスによりエンドユーザーの紹介を受け、最終的には基幹系システム開発領域まで拡大する形で事業を展開しております。当社グループは今後も、国内外のさまざまな製品・サービスを扱うことで、顧客それぞれのニーズや課題にマッチしたソリューションを提供することを目指してまいります。

・当社グループ間の連携強化

当社グループ間の連携強化を図り、顧客ニーズを掘り起こし、各社のソリューションを提供するなどグループ全体で取引の拡大に注力しております。また、当社グループの技術力を活かした新規事業やサービス展開を企画、検討し新規事業へのチャレンジを継続的に行うことで、成長性の高い事業やサービスを組み入れたビジネスポートフォリオを作り、中長期的な受注拡大へ努めてまいります。

② 品質・生産性向上の取り組み

ビジネス環境の変化が大きい時代において顧客のＩＴに対するニーズはより一層複雑化・高度化し、同時に技術の変化も加速しています。その中で当社グループが顧客から信頼を受け選ばれ続けるために、プロセスの標準化による高い品質と生産性の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループではサービスの品質・生産性の向上のため、各プロジェクトに対し品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントの強化を実施し、不採算案件の減少と継続的な品質の向上を図ってまいります。

③ 優秀な人材の採用・育成

・人材の確保

当社グループのサービス提供を支える優秀な人材を確保することは重要な課題と認識しており、高度な技術力を備えたＩＴスペシャリストや上流工程を担えるシステムエンジニア、大規模プロジェクトをマネジメントできるプロジェクトマネージャーなど技術者の積極的な採用を実施してまいります。

国内の技術者採用については資格保有者数などによるブランディングを強化し、また、グローバル人材の確保は海外のグループ会社と連携を行い、他社との差別化を図りより優秀な人材の確保に努めてまいります。

・スペシャリストの育成

当社グループの継続的事業展開と発展のためには、情報サービス業界での技術の動きに対応できる人材が必須なため、高度な専門技術を持った人材を継続的に育成するために技術向上に関連する投資を推し進め、競合他社との差別化及び新たな価値を創出してまいります。具体的には、戦略的に社員の資格取得を推進するほか、プロジェクト管理などのマネジメント能力の強化に繋がる教育を継続的に行ってまいります。

⑸ 主要な事業内容（2019年６月30日現在）

当社グループは、ソリューションサービス、アウトソーシングサービス、プロダクトサービスを主要な事業内容としております。

①ソリューション事業

ソリューション事業においては、システムのコンサルティング・設計・開発・運用保守を中心に、データベースやネットワーク等のインフラ構築、クラウドサービスの利用・導入支援などを行っております。

当該事業の特長としては、主力であるソフトウェアの受託開発では業種・業務を問わず幅広く、かつ開発の一連の工程にワンストップで対応可能であることに加え、顧客ニーズが高く専門性が要求される分野を戦略的に強化しております。例えば、当社はリレーショナルデータベース管理ソフトウェア（注１）「Oracle Database」を提供するOracle社の日本法人である日本オラクル社のゴールドパートナーであり、Oracle Databaseのコンサルティングや設計、構築、移行、保守などのサービス提供やライセンス販売を行っています。またERP（注２）製品については、特に独SAP社の「SAP ERP」の人事・会計・物流分野を中心に導入コンサルティングや導入後の運用保守を行い、情報の一元管理による経営の効率化実現を目指すユーザー企業の支援を行っています。

また近年、情報システムを自社資産として「所有」しなくても外部サービスとして「利用」できる各種クラウドサービスが急速に拡大しています。

当社グループは米Amazon.com社や米Microsoft社の日本法人のパートナーとなり、Amazon Web Services（AWS）やMicrosoft Azureといった各種クラウドサービスの新規導入や、既存システムのクラウドへの移行支援、AWSやMicrosoft Azureの機能を活用することで企業がデータ分析を短期間で開始できるサービスなどを提供しています。

さらに当社グループは米国に拠点を持つことから、現地のITの最新動向を把握し、日本でのサービス提供につなげるべく、米ServiceNow社とパートナー契約を結び、同社が提供するSaaS（注３）型ITマネージメントサービス「ServiceNow」の日本国内での導入支援などを開始しています。

②アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、プライベートクラウド等のデータセンターサービスや、ソリューション事業において開発に携わったシステムに関するユーザー企業への教育、ヘルプデスクの運用保守、データ分析・入力サービス等を提供しております。さらに当社グループでは、独自の価値を付加したサービスの提供に力を入れており、企業の非構造化データ（自然言

語で書かれたデータ）を扱う日本IBMの「IBM Watson Explorer」を月額料金制で手軽に利用できるサービスや、地震情報と連動して自動で安否確認メッセージが配信される緊急通報・安否確認サービスなどを提供しています。

③プロダクト事業

プロダクト事業においては、当社グループによる製品（パッケージソフト）の開発及び販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズを行っております。

製・商品及びサービスの特長

当社グループの主要製品は以下の通りです。

名　　称	内　　容	提　供　会　社
建て役者®	建築業向け工事情報管理システム	株式会社システムサポート
MOS	モバイル受発注システム	株式会社アクロスソリューションズ
T-File®	医用画像ファイリングシステム	株式会社STSメディック
SHIFTEE®	クラウド型シフト管理システム	株式会社システムサポート
就業役者®	勤怠・作業管理システム	株式会社システムサポート

また、その他の事業として、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等を展開しております。

（注）1．リレーショナルデータベース管理ソフトウェアは、リレーショナルデータベース（表形式でデータを格納した複数のテーブルを関連付けすることができるデータベースで、データベースとして現在一般的な方式）の構築や利用、運用に必要になる利用環境の提供やアクセス制御、データ保護、障害復旧など、統合的な環境を提供するシステムです。

2．ERP（Enterprise Resource Planning）製品は、販売・在庫購買管理、人事管理、会計管理など企業の基幹業務を一元管理し、経営の効率化を実現するためのパッケージソフトです。

3．SaaS（Software as a Service）は、ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、ユーザーが必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態です。

⑹ 主要な営業所及び工場（2019年６月30日現在）

① 当社

本社	石川県金沢市
支社・支店	東京支社（東京都新宿区）、名古屋支社（愛知県名古屋市）、 大阪支店（大阪府大阪市）、北陸支社（石川県金沢市）

② 子会社

株式会社イーネットソリューションズ	本社（石川県金沢市）
株式会社Ｔ４Ｃ	本社（東京都品川区）
株式会社ＳＴＳメディック	本社（東京都新宿区）
株式会社アクロスソリューションズ	本社（石川県金沢市）
ＳＴＳ Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ，Ｉｎｃ．	本社（アメリカ合衆国カリフォルニア州）
STS Innovation Canada Inc.	本社（カナダ国ブリティッシュコロンビア州）

⑺ 使用人の状況（2019年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソリューション事業	909名	83名増
アウトソーシング事業		
プロダクト事業		
報告セグメント計	909	83名増
その他事業	6	2名増
全社（共通）	41	2名増
合計	956	87名増

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
２．企業集団の使用人は、同一の使用人が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。
３．「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
796名	71名増	35.6歳	6.8年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

⑻ 主要な借入先の状況（2019年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社北國銀行	438,881千円
株式会社北陸銀行	220,136
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	100,000
北陸信用金庫	75,000

⑼ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき３円とさせていただきます。なお、中間配当金は見送らせていただきましたので、年間配当金は１株当たり３円になります。

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2019年８月５日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　10,000,000株
② 発行済株式総数　5,035,000株
③ 株主数　1,616名
④ 単元株式数　100株
⑤ 大株主

株主名	持株数	持株比率
システムサポート従業員持株会	1,114,920株	22.14%
一般社団法人小清水の会	730,000	14.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	367,400	7.30
上岸弘和	316,000	6.28
小清水明子	160,000	3.18
能登満	140,000	2.78
小清水良次	134,000	2.66
鈴木憲二	100,000	1.99
MSIP CLIENT SECURITIES	82,700	1.64
山下崇文	70,500	1.40

（注）１．持株比率は自己株式（138株）を控除して計算しております。
２．小数第３位を四捨五入しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ．当社は、2018年８月１日を払込期日とする公募増資及び2018年９月４日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は637,500株増加しております。

ロ．当社は、2019年４月１日付にて普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。これにより同日付けをもって発行済株式総数は2,517,500株増加し、5,035,000株となっております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		2017年６月22日
新株予約権の数		17,300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 173,000株 （新株予約権１個につき 10株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 800円 （１株当たり 80円）
権利行使期間		自 2020年７月１日 至 2027年６月21日
行使の条件		（注）１．
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数 2,000個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 4名
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数 －個 目的となる株式数 －株 保有者数 －名

（注）１．行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約の定めによるものとします。

２．社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

３．2017年12月16日付で行った１株を５株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

４．2019年４月１日付で行った１株を２株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担　　当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小清水　良　次	内部監査室 経営企画部 新規事業推進部	㈱イーネットソリューションズ　代表取締役会長 ㈱ＳＴＳメディック　代表取締役会長 ㈱アクロスソリューションズ　代表取締役会長 STS Innovation,Inc.　Director STS Innovation Canada Inc.　Director
専務取締役	鈴　木　憲　二	東京支社 名古屋支社	㈱Ｔ４Ｃ　取締役会長
専務取締役	能　登　　満	大阪支店 北陸支社	㈱アクロスソリューションズ　取締役 STS Innovation,Inc.　Director・CFO STS Innovation Canada Inc.　Director・CFO
取締役	森　田　直　幸	管理本部	なし
取締役 （常勤監査等委員）	高　井　健　司	－	㈱イーネットソリューションズ　監査役 ㈱Ｔ４Ｃ　監査役 ㈱ＳＴＳメディック　監査役 ㈱アクロスソリューションズ　監査役
取締役 （監査等委員）	廣　﨑　邦　夫	－	㈱中央設計技術研究所　理事 ㈱白山瀬波　取締役事業本部長 社会福祉法人手取会　監事 ㈱ひまわりほーむ　監査役
取締役 （監査等委員）	麻　生　小　夜	－	金沢あおば法律事務所　所長 石川県信用保証協会　外部評価委員会委員 石川県土木部　公共事業評価監視委員会委員 国立大学法人金沢大学　金沢大学付属病院医療安全管理監査委員 金沢弁護士会　両性の平等委員会委員

（注）１．取締役（監査等委員）廣﨑邦夫氏及び取締役（監査等委員）麻生小夜氏は、社外取締役であります。なお、当社は同２氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高井健司氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、高井健司氏、廣﨑邦夫氏、麻生小夜氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

③　取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役（監査等委員を除く）	4名	99,814千円
取　締　役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	18,909 (6,900)
合計	7 (2)	118,724 (6,900)

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年９月26日開催の第37回定時株主総会において、年額２億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年９月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

4．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10,621千円（取締役（監査等委員を除く）４名に対し9,599千円、取締役（監査等委員）１名に対し1,022千円。）

5．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）廣﨑邦夫氏は、㈱中央設計技術研究所理事、㈱白山瀬波取締役事業本部長、社会福祉法人手取会監事、㈱ひまわりほーむ監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）麻生小夜氏は、金沢あおば法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取　締　役 （監査等委員）	廣　崎　邦　夫	当事業年度に開催された取締役会19回のうち全回、監査等委員会15回のうち全回に出席いたしました。 主に内部統制システムの機能強化の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	麻　生　小　夜	当事業年度に開催された取締役会19回のうち全回、監査等委員会15回のうち全回に出席いたしました。 弁護士として法律に関する知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書」作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、2016年９月26日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

これに伴い、2016年９月23日開催の取締役会決議に基づき2016年９月26日付で「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、2017年４月１日付で整備状況を反映した内容に改正を実施しております。

改正後の内容及び運用状況は、以下のとおりです。

⑴ グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① グループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「システムサポートグループ行動規範」を制定し、また、グループの役職員が法令や社内規程に従いかつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう、グループの役職員への企業倫理意識の浸透・定着を図ります。

② 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスの維持向上に努めるとともに、コンプライアンスに関する報告相談窓口を当社及び外部弁護士事務所に設置します。

③ 反社会的勢力の排除に関しては、一切の関係を排除し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。

④ グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、必要な体制の整備・改善に努めます。

⑤ グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、当社に内部監査室を設置し、各業務執行部門から独立かつ社長直轄の組織として内部監査を実施いたします。

（運用状況の概要）

グループ内のコンプライアンス活動に関する方針策定や重要課題への対応について、コンプライアンス統括委員会を年２回開催し、検討を実施しております。

グループ共通の行動規範及びコンプライアンスマニュアルをグループ内の全役職員に周知し、ＷＥＢを活用した研修を定期的に実施しております。2019年６月期においては、インサイダー情報の取り扱いに関するテーマを重視したＷＥＢ研修と確認テストを実施しました。

反社会的勢力の排除に関して、マニュアルに基づき取引先の調査を実施し、一切の関係排除に努めております。

「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づきグループの財務報告の信頼性を確保するため、国内子会社４社に対して当社と同じ勤怠及び受発注システムを導入し、入力ミスによる誤謬の低減、受発注データの修正履歴の記録、承認権限の運用徹底を図っております。

「内部監査規程」に基づき、グループの業務遂行が法令、社内規程等に則って適正に行われているかどうかを、内部監査を実施して確認しております。

⑵　グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループ各社の重要な意思決定についてグループ全体で統制すべき事項を明確にするとともに、適時に情報を共有するため、「関係会社管理規程」を制定し運用いたします。

② グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度目標の達成に向けては、定期的に開催する「グループ代表者会議」において、事業上の課題及び対応を検討します。

（運用状況の概要）

グループ各社の重要な意思決定に関わる事項については、関係会社管理規程に基づき必要な報告又は決議の手続きを経るとともに、毎月開催しているグループ代表者会議において、グループ各社の経営状況の把握、事業上のリスクや課題の早期発見と対応に努めるべく検討を実施しております。

⑶　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」において定められた保存期間・保存形式にて保存します。また、取締役、会計監査人からの要請があった場合には、すみやかに閲覧可能な対応を実施します。

② 情報の保護については、社長が情報セキュリティ管理責任者（以下「ＣＩＳＯ」と記載）を任命し、ＣＩＳＯを委員長とした情報セキュリティ委員会を設置し、情報に関するリスク管理を統括する体制を整備するとともに、経営者による定期的なレビューの実施及び内部監査部門や外部審査機関による定期的な監査や審査を実施し、情報セキュリティ水準の維持向上に努めます。

（運用状況の概要）

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに則り適切に保存・保管しております。その他の取締役の職務執行に係る決議・報告の内容は、会議議事録又は稟議書等により所定の場所に保管され、必要な場合に速やかに閲覧が可能となっており

ます。情報の保護については、情報セキュリティ委員会を中心としたマネジメントシステムの運用により適切に管理されております。また、毎年外部審査機関による審査を受け、管理運用水準の維持向上に努めております。

⑷ グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① グループの損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」を設置し、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、分類し、評価することにより、グループを取り巻くリスクを適切に管理し、リスク管理体制の維持向上に努めます。

② 企業倫理、コンプライアンス、情報管理、品質管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野において、必要な規程又はマニュアル等を整備し、事前の損失防止に努めます。

③ 当社の内部監査室は、グループ全体のリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役等又は取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備します。

（運用状況の概要）

コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの顕在化と拡大防止のため、リスク管理委員会、コンプライアンス統括委員会、情報セキュリティ委員会、管理本部、経営企画部、内部監査室が相互連携しながらリスク管理体制の強化を推進しております。

当社の主要事業である一括請負のシステム開発案件について、品質、コスト、納期など計画通り案件が進捗しているかの状況把握と、課題がある場合には早期に必要な対策を講じるため、管理本部に設置したプロジェクトマネジメントオフィスグループによる開発案件の第三者レビューの仕組みの運用により、案件リスクの早期発見及び赤字低減に務めております。

⑸ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の重要な事項については当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。

（運用状況の概要）

子会社の取締役には、当社の業務執行取締役が少なくとも１名以上就任しており、子会社の取締役等の職務の執行に関して、当社に必要な報告等を実施しております。

⑹ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、監査等委員会スタッフとして従事させます。

② 監査等委員会スタッフの選任については、予め監査等委員会の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。

（運用状況の概要）

監査等委員会の職務を補助するため、使用人２名を兼任で監査等委員会スタッフとして従事させております。なお、監査等委員会から事前にスタッフ選任の同意を得て、業務執行者からの独立性の確保に努めております。

⑺ グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の監査等委員は、監査等委員会を代表して、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。

② 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口に寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。

③ 当社の監査等委員会に対して、内部監査室は内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、監査等委員会は当社の代表取締役等又は取締役会に対し、必要に応じて調査を求めます。

④ 報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。

（運用状況の概要）

監査等委員は、当社グループ各社が定期的に開催する重要な会議等に参加もしくは議事録等により内容を把握し、グループの意思決定プロセスやコンプライアンス等の状況把握ができる体制としております。

コンプライアンスに関する報告相談窓口は、社内においては、当社の経営企画部又は常勤監査等委員、社外においては、外部弁護士事務所、と複数ルート設置しており、報告相談事案に

応じて、通報者が選択できるようにしております。

報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保しております。

⑻ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員の監査費用については、監査等委員からの申請に基づき、当社が負担します。

（運用状況の概要）

監査等委員の監査費用等職務の執行に必要な費用については、監査等委員会が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算策定時に想定していなかった事由による費用についても、当社が負担しております。

⑼ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される検討又は対応事項の要請を行います。

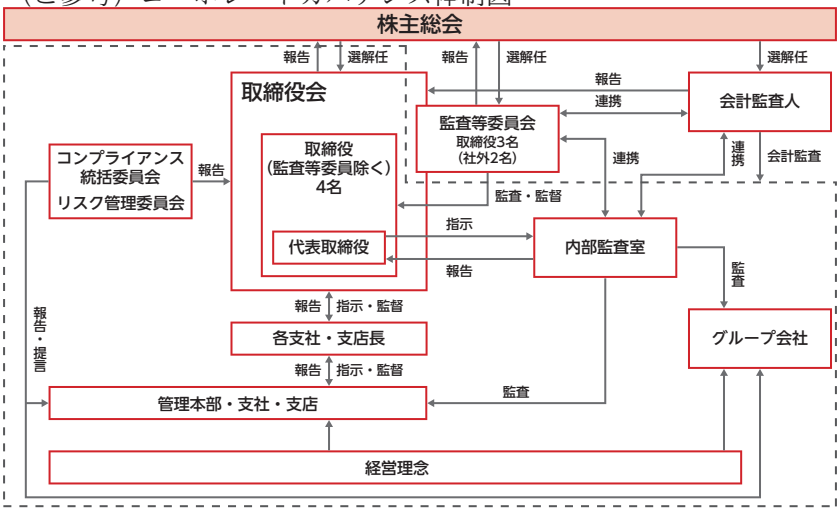
② 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

（運用状況の概要）

当社の監査等委員会は、代表取締役との意見交換会を年２回以上実施し、内部統制システムの構築と運用状況、会社が対処すべき経営課題等に関して、ディスカッションを実施しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人と四半期毎にコミュニケーションを図り、互いの監査計画の説明、監査状況の共有等、意見の交換を実施しております。

（ご参考）コーポレートガバナンス体制図



連結貸借対照表

（2019年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,223,746**	**流動負債**	**2,783,841**
現金及び預金	1,881,875	買掛金	369,987
受取手形及び売掛金	1,893,293	短期借入金	730,000
商品及び製品	48,880	1年内返済予定の長期借入金	134,785
仕掛品	254,965	リース債務	31,170
貯蔵品	1,884	未払金	243,363
その他	143,252	未払費用	713,081
貸倒引当金	△405	未払法人税等	163,704
固定資産	**1,141,690**	賞与引当金	7,625
有形固定資産	**257,143**	受注損失引当金	2,849
建物及び構築物	96,472	品質保証引当金	14,737
車両運搬具	1,143	その他	372,536
工具、器具及び備品	40,507	**固定負債**	**604,129**
土地	67,960	長期借入金	280,428
リース資産	51,058	リース債務	36,381
無形固定資産	**290,944**	役員退職慰労引当金	171,169
ソフトウエア	264,983	退職給付に係る負債	111,696
のれん	11,882	その他	4,454
リース資産	11,824	**負債合計**	**3,387,970**
その他	2,253	（純資産の部）	
投資その他の資産	**593,602**	**株主資本**	**1,975,124**
敷金	268,423	資本金	717,085
繰延税金資産	235,084	資本剰余金	521,535
その他	90,094	利益剰余金	736,742
		自己株式	△238
		その他の包括利益累計額	**2,341**
		為替換算調整勘定	△4,154
		退職給付に係る調整累計額	6,495
		純資産合計	**1,977,465**
資産合計	**5,365,436**	**負債純資産合計**	**5,365,436**

連結損益計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,762,097**
売上原価		**8,836,507**
売上総利益		**2,925,590**
販売費及び一般管理費		**2,395,768**
営業利益		**529,822**
営業外収益		
受取利息	71	
受取手数料	1,421	
助成金収入	4,364	
保険解約返戻金	5,880	
保険配当金	1,360	
その他	936	**14,033**
営業外費用		
支払利息	20,377	
為替差損	7,214	
株式公開費用	12,047	
その他	99	**39,740**
経常利益		**504,115**
特別損失		
投資有価証券評価損	2,771	**2,771**
税金等調整前当期純利益		**501,344**
法人税、住民税及び事業税	210,454	
法人税等調整額	△54,394	**156,060**
当期純利益		**345,284**
親会社株主に帰属する当期純利益		**345,284**

連結株主資本等変動計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	203,897	8,347	397,098	－	609,343
当連結会計年度変動額					
新株の発行	513,187	513,187			1,026,375
剰余金の配当			△5,640		△5,640
親会社株主に帰属する当期純利益			345,284		345,284
自己株式の取得				△238	△238
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	513,187	513,187	339,644	△238	1,365,780
当連結会計年度末残高	717,085	521,535	736,742	△238	1,975,124

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△1,859	△3,569	△45,217	△50,646	558,697
当連結会計年度変動額					
新株の発行					1,026,375
剰余金の配当					△5,640
親会社株主に帰属する当期純利益					345,284
自己株式の取得					△238
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,859	△584	51,712	52,987	52,987
当連結会計年度変動額合計	1,859	△584	51,712	52,987	1,418,768
当連結会計年度末残高	－	△4,154	6,495	2,341	1,977,465

貸借対照表

（2019年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,141,375**	**流動負債**	**2,185,583**
現金及び預金	1,243,550	買掛金	256,185
受取手形	13,185	短期借入金	710,000
売掛金	1,557,241	１年内返済予定の長期借入金	60,012
商品及び製品	4,399	リース債務	12,391
仕掛品	246,070	未払金	166,319
貯蔵品	481	未払費用	627,527
前渡金	28,142	未払法人税等	119,754
前払費用	33,488	前受金	43,344
その他	14,972	預り金	76,829
貸倒引当金	△156	受注損失引当金	2,849
固定資産	**1,094,488**	品質保証引当金	5,839
有形固定資産	**167,334**	その他	104,529
建物	72,899	**固定負債**	**298,288**
構築物	55	長期借入金	68,281
車両運搬具	963	リース債務	5,636
工具、器具及び備品	13,632	退職給付引当金	99,918
土地	67,960	役員退職慰労引当金	121,542
リース資産	11,823	その他	2,910
無形固定資産	**198,371**	**負債合計**	**2,483,872**
ソフトウエア	191,323	（純資産の部）	
リース資産	5,380	**株主資本**	**1,751,991**
その他	1,667	**資本金**	**717,085**
投資その他の資産	**728,782**	**資本剰余金**	**587,085**
投資有価証券	2,878	資本準備金	587,085
関係会社株式	204,209	**利益剰余金**	**448,060**
出資金	3,080	利益準備金	7,160
長期貸付金	39,198	その他利益剰余金	440,900
破産更生債権等	97	繰越利益剰余金	440,900
長期前払費用	987	**自己株式**	**△238**
繰延税金資産	191,546	**純資産合計**	**1,751,991**
敷金	239,660		
その他	81,426		
貸倒引当金	△34,302		
資産合計	**4,235,864**	**負債純資産合計**	**4,235,864**

損 益 計 算 書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,934,384**
売上原価		**6,840,654**
売上総利益		**2,093,729**
販売費及び一般管理費		**1,734,559**
営業利益		**359,169**
営業外収益		
受取利息	993	
受取配当金	1,919	
受取手数料	1,033	
助成金収入	1,202	
保険配当金	1,360	
その他	141	**6,649**
営業外費用		
支払利息	9,952	
貸倒引当金繰入額	96	
為替差損	6,240	
株式公開費用	12,047	
その他	2	**28,339**
経常利益		**337,479**
特別損失		
投資有価証券評価損	2,771	**2,771**
税引前当期純利益		**334,708**
法人税、住民税及び事業税	149,615	
法人税等調整額	△57,225	**92,389**
当期純利益		**242,318**

株主資本等変動計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	203,897	73,897	73,897	7,160	204,221	211,381	－
当期変動額							
新株の発行	513,187	513,187	513,187				
剰余金の配当					△5,640	△5,640	
当期純利益					242,318	242,318	
自己株式の取得							△238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	513,187	513,187	513,187	－	236,678	236,678	△238
当期末残高	717,085	587,085	587,085	7,160	440,900	448,060	△238

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	489,176	△1,859	△1,859	487,317
当期変動額				
新株の発行	1,026,375			1,026,375
剰余金の配当	△5,640			△5,640
当期純利益	242,318			242,318
自己株式の取得	△238			△238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,859	1,859	1,859
当期変動額合計	1,262,814	1,859	1,859	1,264,674
当期末残高	1,751,991	－	－	1,751,991

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年８月23日

株式会社システムサポート
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　原　科　博　文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三　宅　孝　典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社システムサポートの2018年７月１日から2019年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年８月23日

株式会社システムサポート
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　原　科　博　文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三　宅　孝　典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システムサポートの2018年７月１日から2019年６月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年７月１日から2019年６月30日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年８月26日

株式会社システムサポート　監査等委員会

常勤監査等委員　高　井　健　司　㊞

監査等委員　廣　﨑　邦　夫　㊞

監査等委員　麻　生　小　夜　㊞

（注）監査等委員の廣﨑邦夫及び麻生小夜は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主メモ（株式のご案内）

事業年度	毎年７月１日から翌年６月30日まで
定時株主総会	毎年９月開催
基準日	定時株主総会　毎年６月30日 期末配当金　毎年６月30日 中間配当金　毎年12月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
郵便物送付先	〒168－0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話照会先	フリーダイヤル　0120（782）031 （オペレーター対応　平日９：00～17：00）
（インターネットホームページURL）	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 https://www.sts-inc.co.jp/ 但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
上場証券取引所	東京証券取引所

●株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡をお願いいたします。

●特別口座について

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

ホームページ紹介



当社IRページでは経営計画や財務情報、株式情報等、株主・投資家の皆様向けの情報をご覧いただけます。

システムサポート　IR　検索

https://www.sts-inc.co.jp/ir/index.html

こんなところにシステムサポート

システムサポートは情報技術に特化した専門家集団として、
お客様企業の情報システムの企画や開発、運用をサポートしています。
システムサポートが開発したシステムは、皆さまの生活に身近な場面でも使われています。



工務店の工事や顧客情報を管理するシステム

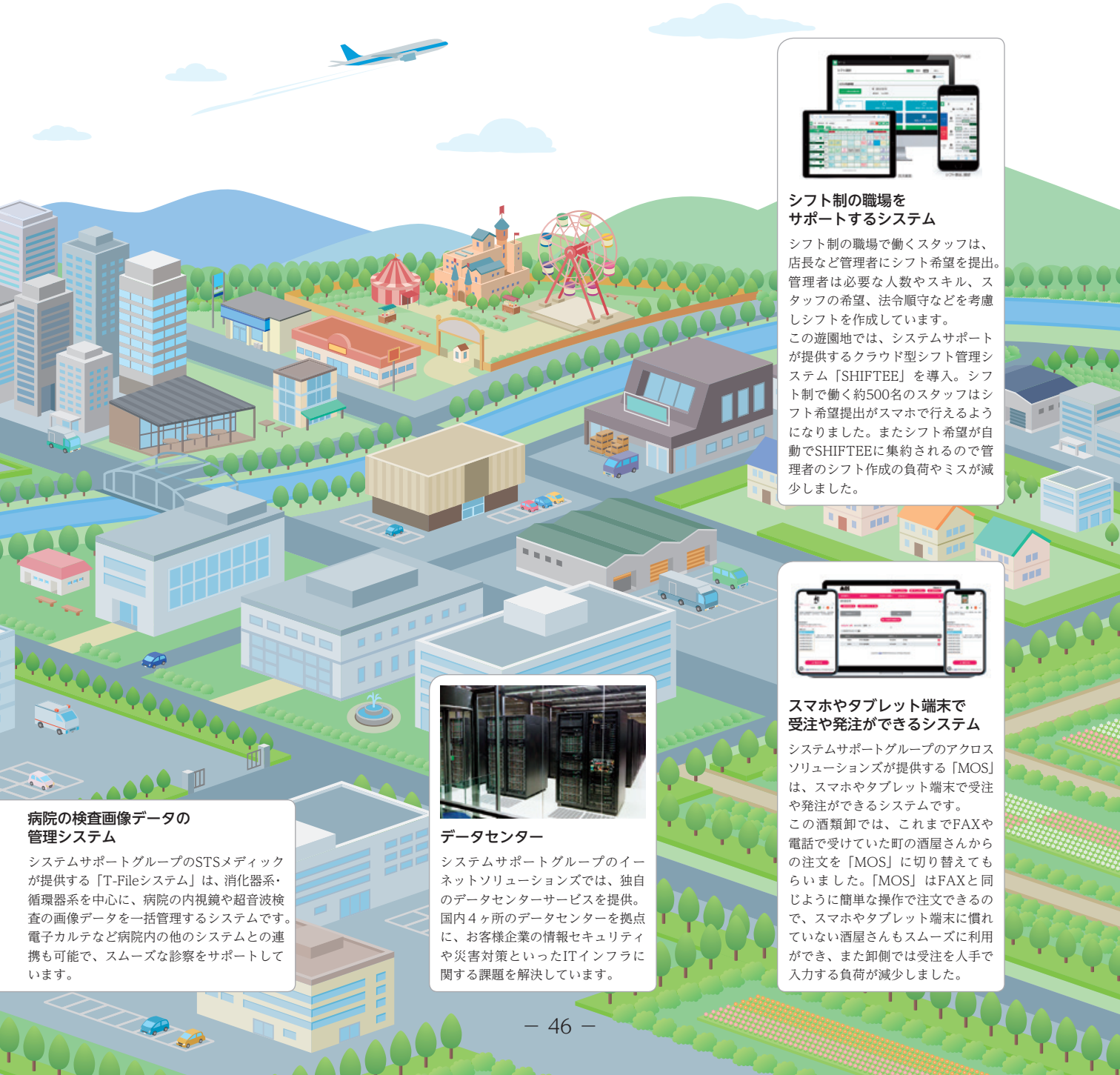
システムサポートが提供する建築業向け工事管理システム「建て役者」。工務店など住宅建築業にとって重要な工事情報や顧客情報を一括管理することができ、全国500社以上で利用されています。

就活生向けのイベントの受付を自動化するスマホアプリ

就活生が参加する就活フェアなどのイベントで利用する、ビーコンと連携するIoTを活用したスマホアプリを開発し、イベント受付を自動化。数千名が集まるイベントでも就活生の受付の待ち時間が短縮され、就活生１人あたりの企業ブース訪問数も増加しました。

ディスカウントストアの受発注や在庫管理システム

商品の受発注や在庫を管理する、ディスカウントストアの業務を支えるシステム。従来は社内のサーバー上にありましたが、クラウドに移行しました。災害時でもシステムの継続利用が可能になり、また新規出店や買収による店舗数の増加に柔軟に対応できるようになりました。



シフト制の職場をサポートするシステム

シフト制の職場で働くスタッフは、店長など管理者にシフト希望を提出。管理者は必要な人数やスキル、スタッフの希望、法令順守などを考慮しシフトを作成しています。
この遊園地では、システムサポートが提供するクラウド型シフト管理システム「SHIFTEE」を導入。シフト制で働く約500名のスタッフはシフト希望提出がスマホで行えるようになりました。またシフト希望が自動でSHIFTEEに集約されるので管理者のシフト作成の負荷やミスが減少しました。

スマホやタブレット端末で受注や発注ができるシステム

システムサポートグループのアクロスソリューションズが提供する「MOS」は、スマホやタブレット端末で受注や発注ができるシステムです。
この酒類卸では、これまでFAXや電話で受けていた町の酒屋さんからの注文を「MOS」に切り替えてもらいました。「MOS」はFAXと同じように簡単な操作で注文できるので、スマホやタブレット端末に慣れていない酒屋さんもスムーズに利用ができ、また卸側では受注を人手で入力する負荷が減少しました。

データセンター

システムサポートグループのイーネットソリューションズでは、独自のデータセンターサービスを提供。国内４ヶ所のデータセンターを拠点に、お客様企業の情報セキュリティや災害対策といったITインフラに関する課題を解決しています。

病院の検査画像データの管理システム

システムサポートグループのSTSメディックが提供する「T-Fileシステム」は、消化器系・循環器系を中心に、病院の内視鏡や超音波検査の画像データを一括管理するシステムです。電子カルテなど病院内の他のシステムとの連携も可能で、スムーズな診察をサポートしています。

株主総会会場のご案内

開催日時

2019年９月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

開催場所

石川県金沢市尾山町10番５号
石川県文教会館１階ホール

交通手段

JR金沢駅、兼六園口（東口）側から

バ　　ス……香林坊方面のバスを利用し、南町・尾山神社バス停下車 徒歩約２分

タクシー……約15分（金沢市香林坊の教育会館とは違いますのでご注意下さい）

（注）会場には駐車スペースがございません。お車でのご来場はご遠慮下さい。



STS システムサポート

〒920−0853 石川県金沢市本町１丁目５番２号リファーレ９階
電話 076-265-5151（代表）
0120-65-5158（フリーコール）
https://www.sts-inc.co.jp

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
この招集ご通知は、環境に配慮し、ベジタブルインキを使用しています。